

令和7年度第4回新宿区外部評価委員会第3部会議 事概要

開催概要

開催日：令和7年8月28日（木）

場所：本庁舎6階 第3委員会室

出席者：

外部評価委員（5名）：稻継裕昭（部会長）、小杉美恵子、佐伯康之、中曾清之、安井潤一郎

区職員（3名）：西澤副参事（特命担当）、奥井主任、西崎主任

議題

1 評価の取りまとめについて

議事要旨

1 評価の取りまとめについて

【主な議論・意見】

計画事業58 公民連携（民間活用）の推進

【部会長】

4人が計画どおり、1人が計画以下と評価している。

【委員】

最初は、件数が少ないとやプロセスが複雑に感じられたことから、計画以下と評価した。ただ、設定されている指標を考えると、計画どおりと評価するのも妥当だと思う。他の委員の評価も一致しているようなので、計画どおりでまとめていただいて構わない。

事業者のモチベーション喚起ポイントが明確でないという点と、プロセスが複雑に見えるという点を「今後の取組の方向性に関する意見」へ記載してもらいたい。

【部会長】

では「計画どおり」とまとめることとする。

「今後の取組の方向性に対する意見」は複数出ており、全て列挙してもらいたい。

「その他の意見・感想」も記載されているものをすべて採用する。

【委員】

私の意見は、公民連携は事業の採用件数を増やすことが目的ではなく、事業を通じて区内にどのような変化や貢献があるかを明確にすることが重要であるため、それを踏まえ取組を進めてほしいといった意見である。

【事務局】

ネーミングライツ事業について、「費用対効果など公益性の再考を求めます」とあるが、意見の趣旨補足をお願いしたい。

【委員】

ネーミングライツ事業については、事業の実施による意義や効果を検証する視点を持つてほしいと考えている。

【事務局】

昨年度の外部評価で評価した街路灯や民有灯のLED化について、民間提案制度でも公共施設のLED化を進めているため、活用の可能性があるのではとの意見がある。担当課に確認したところ、既に区道の街路灯や民有灯のLED化はほぼ完了しており、新たな手法を導入するタイミングとしてはもう遅いとのことだった。

【委員】

では、意見をカットしてもらいたい。ちなみに、LED化はどちらの方法が有利なのか。

【事務局】

民間提案制度で実施しているESCO手法は、導入から効果検証までを包括的に行えるため、効率的な面が期待される。ただし、現在は導入初期段階であり、今後の効果検証を通じて従来手法との比較を進めていくところである。

【事務局】

「ヨーロッパでは民間施設が学校の部活動を担っている」という事例の記載については、そういうものを参考にしてはどうかというご意見か。

【委員】

そうである。今は教員の犠牲のもと部活動が実施されているが、もっと民間に委託した方が良いのではないかと考えている。

【部会長】

部活動の課題は国全体で議論されている大きなテーマであり、新宿区の官民連携事業の外部評価に含めるのは適切だろうか。区の評価で扱うには範囲が広すぎるのでは。

【委員】

これは海外の事例を伝えただけなので、部会意見としては削除しても構わない。

【部会長】

では、この意見は削除のうえでまとめることとする。

計画事業 59 効果的・効率的な業務の推進（業務改善・業務の見直しの推進）

【部会長】

3人が計画以下、2人が計画どおりとしている。

少数意見の意見を伺いたい。

【委員】

他の皆さんのお意見に従いたい。

【委員】

計画以下とするほどではないと感じた。区民にとっての安心・安全と効果的・効率的な取組が本当に一致しているかを考えてほしいという趣旨で意見を述べた。昨年度の取組内容を踏まえれば計画どおりにできていると考えた。

【部会長】

指標が「推進する」など定性的で、確かに推進はしているかもしれないが、過去の計画などからみると遅れているように感じるため、計画以下と評価したい。

【委員】

資料が出来事の羅列にとどまっており、組織としてのるべき姿が見えにくい。区長が率先してリーダーシップを発揮し、IT施策を推進すべきだと思う。民間ではIT管理体制を経営層が担っており、区でも施設管理とIT管理の統合など、組織的な対応が必要ではないか。

【委員】

今の意見は全体的な話なので、テーマ別評価の部分に記載してはどうか。

【部会長】

評価は、計画は全国的な流れから見ても遅れており、全庁的な周知や共有も不十分であるとし、今の意見はテーマ別への意見として整理することとする。今後の取組の方向性やその他意見・感想については、矛盾するものないため各意見を列挙する。

計画事業 59 効果的・効率的な業務の推進（滞納整理業務の一元化）**【部会長】**

5人とも計画どおりで意見が一致したが、一部計画以下とも読める意見がある。

【委員】

区の回収率の考え方は年度内の割合に限定されており、民間の債権回収の考え方とは異なる。指標の達成率は高いが、目標はより高く設定すべきと考えたため、計画以下と評価した。他の委員と合わせ、計画どおりとして構わない。これらの意見は「今後の取組の方向性に関する意見」に反映してほしい。

【部会長】

では、今の意見は「今後の取組の方向性に関する意見」へ移すこととする。

【委員】

自分の書いた意見について、先ほどの部活の話同様、区だけで検討できる話ではないよう感じたため、後半部分は削除してもらって構わない。

【事務局】

前半部分について、「財産があるのに払わない人とのから払えない人を分ける」というのはどのような趣旨か。

【委員】

滞納者に対しては、支払能力の有無に応じた対応が必要だという意味。。

【委員】

資力がなく支払えない人の割合や、区がどう対策を取っているか、資料からは読み取れない。国民健康保険料の未収率や時効が2年という短さも、国の設計なのであればかなり問題だと感じる。

【部会長】

税や国保の負担額には収入により大きな差があるが、制度上は誰もが支払えるはず。銀行などに比べ役所の徴収は甘いと考え、支払いを回避する人が多い現状がある。2年の時効制度も問題であり、徴収の公平性確保に向けた制度改善が必要。

【事務局】

委員意見の中にある言葉の意味をいくつか確認したい。「大切な指標は回収率である」という記載があるが、区では「回収率」という言葉を使わず、「収入率」という言葉を使っており、それはすでに指標として設定されている。

【部会長】

民間の単発の債権回収と異なり、毎年恒常に発生するもののため、概念が異なる部分がある。この当該箇所は削除で良いか。

【委員】

承知した。他にも誤っている部分があれば修正してもらいたい。

【事務局】

「その他意見・感想」欄で、「新施策（特命部署の創設や雇用など）を講じ…」とある記載について、部署、雇用について具体的にはどういったイメージか確認したい。

【委員】

外国人居住者との共生に向けた新施策との意味。

経常事業 647 区税収納率の向上

【部会長】

5人とも適切という評価で揃っている。

「今後の取組の方向性に対する意見」「その他意見・感想」についていずれも矛盾しないため全て残すとする。

経常事業 648 課税事務の効率的な運営

【部会長】

5人とも適切という評価で揃っている。

「今後の取組の方向性に対する意見」「その他意見・感想」についていずれも矛盾しないため全て残すとする。

【委員】

記載されている事業経費のうち、業務委託費用はごく一部であった。

金額が大きすぎて驚いたので、取組にかかる費用は分かるように記載してほしい。

計画事業 60 課税事務の効率的な運営

【部会長】

5人とも計画どおりと評価している。

「今後の取組の方向性に対する意見」「その他意見・感想」についていずれも矛盾しないため全て残すとする。

【事務局】

「今後の取組の方向性に対する意見」に、「広い意味でのシステム費用全体が全庁的に把握されていない」と指摘があるが、これは「全庁的に把握でき済用にすべき」という意見とみなしてよいか。

【委員】

基幹業務システムの整備にあたっては、初期投資だけでなく、今後の運用コストやストレージ管理などを含めた長期的な事業計画が必要と考えるが、現状ではシステム関連コストの把握が不十分であり、性能指標や改善指標も明示されていない。IT投資の全体像を可視化すべきで、単年度評価により予算を組み立てていくのはシステムの世界には馴染まないのでは。

部会長に質問だが、一般的に役所のシステム投資において、民間のようにROIやキャッシュフローなどの指標を用いた効果分析は行われているのか。場当たり的な運用になっているように見えるのだが。

【委員】

ご指摘のとおりの部分はある。自治体のシステム整備はこれまで個別・非効率に進められてきた。従来はコストがかかることを当然とし、裕福でない自治体には国が交付税で対応してきたが、標準化の流れの中でようやく改善が進みつつある。

経常事業 623 行政評価制度の推進

【部会長】

3人が適切、2人が改善が必要としている。

私は、評価制度の見直しをやる方向で区も動いたことを受け、適切とした。

【委員】

これは2024年実施の評価ではなく、今年度実施している状況について評価するという認識で良いか。

【事務局】

評価は2024年度に実施した内容に対して行ってもらいたい。

【委員】

今年度からやっているテーマ別評価については評価対象に含まないのか。

【事務局】

ご認識のとおり。

【委員】

私は改善が必要と評価したが、適切へ変更してもらいたい。

今後の取組の方向性への意見については、全ての事業に言えることとして、定性的な情報が多くないので、定量的な指標を検討してほしいという意見をいれてほしい。

【委員】

今年度の実施内容も含めて評価をしてしまったので、全般的に削除してもらいたい。

【事務局】

内容としてはどちらかというと今後の取組の方向性に近かったということで良いか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、評価は適切とする。

今後の取組の方向性に対する意見は、一部カットして良いか。

【委員】

この部分は現在改善してほしいと感じていることなので、検討してもらいたい。

一点目、評価の選択肢の「計画どおり」という文言について、外部評価が計画どおりであるかどうかと評価するのは難しいのではと感じている。

例えば「適切」「良好」などの文言にするのはどうか。

【委員】

常に改善が必要だと思っている人は「改善が必要」としてしまうように、人によって評価の尺度が異なるため、意見が分かれてしまうのだろう。

【部会長】

評価文言に対する意見を述べることは、評価制度全般に対して外部評価委員会が意見を述べることになり、この場では決められない。この部分はカットとしたい。

「その他意見・感想」にある任期についての意見も、条例で規定されている事項であるため、外部評価意見で触れるのは難しいため、カットする。

【委員】

今回この事業を評価対象としたのはなぜか。

【事務局】

この事業は、今回の評価テーマが「効果的・効率的な行財政運営」であり、区のPDCAサイクルを回す仕組みや区民に行政情報を分かりやすく公開するという目的に対して実施内容が適切だったかを評価していただきたいと考え、対象としている。

【委員】

外部評価委員会の初期には、職員の協力が得られず、委員の理解にも偏りがあり苦労したが、現在は行政実施内容のチェック体制が整ってきたと感じている。

【事務局】

今年度は新手法を試行している段階であり、次年度に向けて改善すべき点については他の部会でも意見が出ている。先ほど挙がった指標設定の在り方などのように、区の事業全体に関わることは、本事業への意見とするより、外部評価実施結果報告書の巻末の「今後に向けて」という章で整理したい。

挙げていただいた意見をこの事業への意見とするか巻末の意見とするかは、後ほど整理させてもらいたい。

経常事業 624 広聴活動

【部会長】

4人が適切、1人が改善が必要としている。

【委員】

適切としてもらって構わない。

【部会長】

では、適切とする。

【委員】

私が書いた意見について、「議員にも…」と書いた部分は事実か確認が取れていないため、削除した方が良いかもしない。

【部会長】

ではその部分は削除とする。

「今後の取組の方向性に対する意見」は全て矛盾しないので記載する。

【委員】

行政の取組方針を示す際には、企業の財務指標のように、何を基準に経営しているかを明確にすることが大切と感じて意見を記載した。定量的な指標が必要だろうと思うが中野区でもKPI設定には課題を感じているようだった。定義されておらず、行政の方向性が見えにくい。かといってそれらを独自にアピールすることが、住民増加や魅力向上につながるかも分からぬ。書き方に悩む。

【委員】

私が今後の取組の方向性に対する意見に書いた内容について、既にもし担当課が実施しているのであれば、記載しなくても良い。

【事務局】

承知した。事実確認の上、既に実施していれば掲載しない対応とする。

【部会長】

先ほどの委員の意見はこのまま記載するのではなく、少し表現を変えるか。

【委員】

区がどのような指標を重視して行政を行い、毎年適切な改善を行っているかを、数字で示して積極的に開示することが重要であると考えている。前半の記述は自身の感想であり、削除して構わない。

【部会長】

では、前半を削除し、後半の意見は残すこととする。

経常事業 634 電子区役所の推進

【部会長】

5人とも適切としている。

テーマ 効果的・効率的な行財政運営

【部会長】

3人がやや不十分、2人がおおむね良好と評価している。

【委員】

他の委員の皆さんとの意見に合わせる。

【委員】

他自治体事例に詳しい部会長から見て遅れているということであれば、私の意見は変えもらって構わない。

【部会長】

では、やや不十分とする。

「今後の取組の方向性に対する意見」には計画事業 58 での委員意見を移動させる。

「その他意見・感想」に記載の意見も、いずれも残すとしたい。

【事務局】

「今後の取組の方向性に対する意見」に記載の「採択しなかったものでも実際には何らかの改善につながったということがあればそれはプラスである」という意見の趣旨を確認したい。

【委員】

民間提案制度では、採択されなかった提案にも有益なアイデアが含まれている可能性があり、制度のエッセンスとして積極的に活用すべきである。また、行政と民間の差を縮め人材流出を防ぐためにも、民間の知恵をもっと生かさないといけない。例えば IT 分野などでは外部の専門家による第三者評価を導入し、よりオープンで実効性のある行政運営を目指すべきである。

【事務局】

「他の意見・感想」の意見の前半は感想のような印象に見えるが、趣旨を確認したい。

【委員】

区が業務委託をどのように管理しているかが分からなかった。また、業務委託と民間提案制度の違いもよく分からない。業務委託については一元的な管理ルールの整備が必要ではないかと感じている。行政は民間提案制度と業務委託を分ける意味があるのか。

【事務局】

業務委託は、区が実施したい事業内容が明確で、その実施方法を民間に提案・実行してもらうものである。一方、民間提案制度は、区が具体的な事業を決めていない段階で、民間から自由な発想による提案を受け、課題解決につながる内容であれば採用する仕組みである。採用された民間提案は、最終的に業務委託やプロポーザルに移行することもある。

【委員】

では、前半の部分は削除してもらって構わない。

ただ、業務委託契約について一元的な管理がされているか不明である。民間提案制度や IT 関連の委託も部門ごとに分かれており、業界特有のルールに基づいて委託されている可能性がある。行政としても、契約や業者選定などを含めた統一的な管理体制の構築が必要ではないか。

【事務局】

そういうことについては、区では条例や規則といった厳密なルールがあり、契約管財課という部署が契約関係を所管している。

【委員】

では、現在区の事業の何割くらいが委託されているのか。

【事務局】

そういう数の管理は恐らく行っていない。

【部会長】

役所は調達や委託については合規性の面で非常に厳しいルールがあるが、全体の件数を総括的に取りまとめる部署がないというのはほとんどの自治体の実態。

【委員】

「新宿区も舞台づくりが必要なのでは」という意見があるが、この「舞台づくり」というのはどのような趣旨か。

【委員】

ざっくばらんに言うと、区の新庁舎建設も考える時期なのではという意味。

中野区役所の新庁舎への視察で刺激を受け、そのように感じた。

行政評価手法への意見

【部会長】

今までの議論以外で何か意見があればお願いしたい。

【委員】

中野区への訪問は非常に有意義であり、他自治体との比較を通じて新宿区の改善点を見出すことができると感じた。人口や事業内容の違いはあるが、行政の効率性やIT活用、人員体制などの観点で他区と比較・評価する仕組みが必要である。職員が他区の取組を直接見る機会を増やすことで、意識向上や改善につながる可能性があると感じた。

【部会長】

以前から、施策のベンチマークとして他区との比較があってもよいと考えていた。23区全体の一覧では項目が多くて分かりづらいため、特徴的な2~4区に絞って比較する仕組みがあると効果的だと思う。そうした比較を通じて、外部評価や行政改善につながることができるのではないか。

【委員】

今回のテーマ別評価は自身の専門分野とは異なる内容だったが、新たな視点を得る機会となった。今後は、新宿区の特性を踏まえたテーマ、例えば大学の多さや優れた医療機関との広域連携、高齢者対応を含むまちづくりなども評価対象に加えてほしい。

2 事務連絡（今後のスケジュールについて）

【事務局説明】

次の全体会開催予定、外部評価実施結果の区長報告予定について共有

今後の作業スケジュールについて共有

<閉会>